

「TPP交渉から直ちに撤退を求める意見書」についての提出者説明 2014/12/18

日本共産党 熊本県議会議員 松岡徹

日本共産党の松岡徹です。新社会党の岩中伸司議員と共同で提出しています議員提出議案第10号「TPP交渉から直ちに撤退を求める意見書」について、提出者としての説明を行います。

アメリカのオバマ大統領、安倍晋三首相など、環太平洋連携協定TPP交渉に参加している12カ国の首脳会合が北京で開かれました。

首脳会合で発表された声明には「大きな進展を歓迎する」「終局が明確になりつつある」などの文言が盛り込まれています。しかし、内実は、年内の大筋合意を断念、交渉は、来年も続けられることになりましたが、交渉期限も、次の首脳会合、閣僚会合の日程も定まっていない—というもので、TPP交渉は、このまま“漂流状態”に入るとの見方さえあります。

北京でのTPP首脳会議は、開催地の中国がTPP交渉に参加していないこともあって、アメリカ大使館のなかで開かれという、アメリカ主導のTPP交渉をあらためてき彫りにしました。

関税や貿易の障害とみなした規制を完全に撤廃し、モノやサービスの移動を自由化することを原則とするTPP交渉では、必定、競争力の強い国が優位に立つことにならざるを得ません。交渉の中で日本は農産物や軽自動車などの輸入拡大を求められ、TPPに合意する前から譲歩を迫られています。

アメリカのねらいはアメリカ流のルールを押し付けることです。

アメリカは日本に、農産物の輸入拡大、とくに牛肉や豚肉の輸入関税を撤廃すること、自動車の輸入を増やすため安全に関わる基準まで緩和するよう求めています。牛肉や豚肉の関税撤廃は国内の畜産農家の存続にかかわる問題であり、軽自動車の規制緩和は国民の安全を脅かす問題です。

TPPを推進する側は、TPPが実現すれば日本も恩恵を受けるといいます。しかし、根拠は極めて薄弱です。

アメリカ農務省の報告書では、TPP合意で、もっとも農産物の輸出を増やすのはアメリカで、参加国全体の輸出増加額の70%は輸出先となる日本に押し付けられる、日本の輸出増加分は、参加国全体の輸出増加分のわずか1.8%で、日本農業はほぼ一人負けになると試算されています（日本農業新聞13日付）。

TPP参加は、農林水産業に大打撃となります。加えて食品加工、運輸などの関連産業、地域経済と雇用に、その被害が大きく波及します。

研究者集団の試算（13年5月）によると、政府の「政府統一試算」を前提にしても、国内生産の減少は合計10.5兆円に達し、農林水産業で146万5千人、他産業で43万7千人、合計190万人の就業機会が消失します。GDPに与える影響は、約4兆8千億円の減少となり、GDPを1.0%押し下げますが、そのうち0.6%分は、生産減・就業者減による家計消費の減少です。

TPPは大きな雇用減をもたらし、国民生活と地域経済、日本経済全体に大被害をもたらします。

衆・参の農林水産委員会決議は、「T P Pは原則として関税を全て撤廃することとされており、我が国の農林水産業や農山漁村に深刻な打撃を与え、食料自給率の低下や地域経済・社会の崩壊を招くとともに、景観を保ち、国土を保全する多面的機能も維持できなくなるおそれがある。また、T P Pにより食の安全・安心が脅かされるなど国民生活にも大きな影響を与えることが懸念される」としたうえで、

政府は、「米、麦、牛肉・豚肉、乳製品、甘味資源作物などの農林水産物の重要品目について、引き続き再生産可能となるよう除外又は再協議の対象とすること。十年を超える期間をかけた段階的な関税撤廃も含め認めないこと」などを求め、「自然的・地理的条件に制約される農林水産分野の重要五品目などの聖域の確保を最優先し、それが確保できないと判断した場合は、脱退も辞さないものとする」としています。

T P P交渉の現状は、国会決議に照らせば、交渉からの脱退・撤退を決断すべき状況にあることは明らかです。

なお、県議会T P P対策特別委員会では、私も含め全員一致で、あらためてT P P交渉についての意見書案を取りまとめ、委員会提出議案第2号として提出していますが、ここにおいても、衆・参農林水産委員会決議の順守を明記しています。

委員会提出議案と私と岩中議員が提出している意見書は、基本的に同様の趣旨と根拠に立っているものであり、合わせて採択すべきものであります。

以上で、議員提出議案第10号「T P P交渉から直ちに撤退を求める意見書」についての説明を終わります。